



農業女子メンバー募集要領

平成 27 年 10 月現在

1 募集対象

農業を職業とし、自らの経営や地域との関わり方などに志をもつ女性で、本プロジェクトの趣旨に賛同する方。

2 参加期間

事務局が参加同意書を受領した日から平成 28 年 10 月 31 日まで
(参加メンバーまたは事務局から申し出がない場合は、1 年間延長とします。)

3 農業女子メンバーに行っていただくこと

【アイデア・意見の提出】

プロジェクトの進め方や、農業女子が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵に関するテーマで、事務局からアイデア・意見募集を行いますので、メール及び Facebook でアイデア・意見の提出をお願いします。

提出いただいたアイデア・意見は、個別プロジェクト（企業毎のプロジェクト）の企画の検討や広報活動に活用させていただきます。

【個別プロジェクトへの参加（ワーキングメンバー）】

個別のプロジェクト毎に、農業女子メンバーの中からワーキングメンバーを決めます。

ワーキングメンバーには、企画会議への出席、企業からのヒアリング、モニター等を通じて、新たな商品やサービス、情報の創出に積極的に関わっていただきます。

また、個別プロジェクトに関するテーマで、事務局からアイデア・意見募集を行いますので、メール及び Facebook でアイデア・意見の提出をお願いします。

その際、ご自身が入っているネットワーク（地域や作物等）の方々にも意見を聞いていただき、併せて届けてください。

【推進会議への出席】

今後の進め方や個別プロジェクトの実施状況等に係る情報交換などを行うため、半年に 1 回程度、農林水産省で推進会議を開催します。農業女子メンバーの中から数名（5～10 名）程度出席していただきます。

4 参加の要件

参加の要件は、以下のすべての項目を満たす方とさせていただきます。

- ・「農業女子プロジェクト規約」に同意いただける方

〔 農業女子プロジェクト規約
(http://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyoujoshi/pdf/njp_kiyaku.pdf)
を必ずお読みください。 〕

- ・ 農業を職業とし、3の内容に取り組んでいただける女性
- ・ 随時、送受信可能なメールアドレス及び連絡可能な電話番号を有している方

5 参加の手続き

- ① 農業女子プロジェクトホームページよりお申し込みください。
(<http://nougyoujoshi.jp/join/>)
- ② 応募から1週間以内に事務局からご連絡し、応募申込書の記載内容について確認をさせていただきます。要件を満たす方に参加していただくための簡単な審査を行います。
- ③ ご連絡後、署名にて参加同意書を送付します。参加同意書に必要事項をご記入いただき、署名・捺印の上事務局まで郵送にてご返送ください。同意書が事務局に到達した時点で、農業女子プロジェクトへの参加が認められます。

6 注意事項

次に該当する行為を行った場合には、農業女子メンバーから除外させていただく場合もありますので、予めご了承ください。

- ① 「農業女子プロジェクト規約」に反する行為
- ② 法令、公序良俗に反する、又は反するおそれがある行為
- ③ 本プロジェクトの他の参加者、農林水産省又は第三者に損害又は不利益を与える行為
- ④ 本プロジェクトの他の参加者、農林水産省又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- ⑤ 本プロジェクトを利用した政治活動、選挙活動、宗教活動、営利活動又はこれらに類似する行為
- ⑥ 本プロジェクトの適切な実施・運営に支障を来す行為